

令和 3 年第 4 回（11月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 3 年 11 月 30 日 開会

令和 3 年 12 月 13 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和 3 年第 4 回 つがる市議会 定例会 会議録目次

第 1 号 (11月30日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
つがる市米価下落対策特別委員会報告	5
議案第77号～議案第100号の上程、提案理由の説明	6
・議案第 77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第6号))	
・議案第 78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第7号))	
・議案第 79号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第8号)案	
・議案第 80号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
・議案第 81号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第3号)案	
・議案第 82号 つがる市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案	
・議案第 83号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案	
・議案第 84号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第 85号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案	
・議案第 86号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	
・議案第 87号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第 88号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市森田農村環境改善センター)	
・議案第 89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市道の駅アーストップ)	

・議案第 90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市体験農園施設及びつがる市柏ガラス温室及び生きがい農園)	
・議案第 91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」)	
・議案第 92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク)	
・議案第 93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」)	
・議案第 94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市柏ふるさと生きがいセンター)	
・議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市車力ウェルネスセンター)	
・議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)	
・議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市木造体育センター)	
・議案第 98号 市道の路線廃止の件	
・議案第 99号 市道の路線認定の件	
・議案第100号 財産の取得の件 (除雪トラック7 t級)	
日程の追加	8
議案第101号～議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第101号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・議案第102号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の 一部を改正する条例案	
・議案第103号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例案	
散会の宣告	10
第 2 号 (12月3日)	
議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	12

欠席議員	1 2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 3
開議宣告	1 4
一般質問	1 4
12番 成田克子議員	1 4
6 番 長谷川榮子議員	1 8
16番 伊藤良二議員	2 9
散会の宣告	3 5

第 3 号 (12月6日)

議事日程	3 7
本日の会議に付した事件	3 8
出席議員	3 9
欠席議員	3 9
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4 0
職務のため議場に出席した者の職氏名	4 0
開議宣告	4 1
一般質問	4 1
2 番 齊藤 渡議員	4 1
5 番 佐々木敬藏議員	4 7
総括質疑	5 1
予算特別委員会の設置	5 1
議案等委員会付託	5 1
散会の宣告	5 1

第 4 号 (12月13日)

議事日程	5 3
本日の会議に付した事件	5 3
出席議員	5 4
欠席議員	5 4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 5

開議宣告	5 6
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 6
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 7
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 8
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 0
日程の追加	6 1
議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
・議案第104号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案	
閉会の宣告	6 5
署 名	6 7

第 1 号

令和 3 年 1 1 月 3 0 日（火曜日）

令和３年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和 ３年１１月３０日（火曜日）午前１０時開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 諸般の報告

日程第４ つがる市米価下落対策特別委員会報告

日程第５ 議案第 77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第６号））

議案第 78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第７号））

議案第 79号 令和３年度つがる市一般会計補正予算（第８号）案

議案第 80号 令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第 81号 令和３年度つがる市下水道事業会計補正予算（第３号）案

議案第 82号 つがる市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案

議案第 83号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案

議案第 84号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第 85号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第 86号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第 87号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 88号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市森田農村環境改善センター）

議案第 89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市道の駅アーストップ）

議案第 90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市体験農園施設及びつがる市柏ガラス温室及び生きがい農園）

議案第 91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」）

議案第 92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク)

議案第 93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」)

議案第 94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏ふるさと生きがいセンター)

議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市車力ウェルネスセンター)

議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)

議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造体育センター)

議案第 98号 市道の路線廃止の件

議案第 99号 市道の路線認定の件

議案第100号 財産の取得の件

(除雪トラック 7 t 級)

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5

追加日程第 1 議案第101号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第 2 議案第102号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第 3 議案第103号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和3年第4回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、天坂昭市議員、12番、成田克子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した会期予定表のとおり、本日から12月13日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月13日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第10号 専決処分した事項の報告の件、1件について、監査委員からは例月出納検査の令和3年度7月から9月分の報告書について提出があり、それぞれ写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎つがる市米価下落対策特別委員会報告

○議長（野呂 司君） 日程第4、つがる市米価下落対策特別委員会報告を行います。

木村良博つがる市米価下落対策特別委員長。

〔つがる市米価下落対策特別委員長 木村良博君登壇〕

○つがる市米価下落対策特別委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、つがる市米価下落対策特別委員会による調査結果についてご報告いたします。

本委員会は、令和３年９月10日、９月定例会本会議において、全議員のご賛同を得て設置されました。米の生産者概算金が大幅に下落することから、収入の減少が見込まれる稲作農家の不安などに対応するための委員会であります。

本委員会は、令和３年９月17日会議を開催し、10アール当たりの稲作農家の収入見込額と農林水産省統計による生産費を基に、赤字額１万1,582円の２分の１から1,000円未満を切り捨て、10アール当たり5,000円を最低ラインとした支援を要望することと決定し、同日中に市長へ要望書を提出しました。

これに対し、市長からは、赤字額の約２分の１となる10アール当たり5,800円の支援を検討しているとの回答がありました。

その後、令和３年９月27日付で稲作農家に対する支援金３億2,190万円を含む一般会計補正予算が専決処分され、10月29日には支援金の支払いが開始されております。

このように、市当局においては、本委員会の要望に対し迅速に対策を講じ、稲作農家の不安が払拭されたことから、本委員会の目的は達成され、その役割は終了となりました。

最後になりますが、広大な水田を有する本市は、基幹産業の農業の中でも稲作が大きな割合を占めており、米価下落はおのずと市全体に多大な影響を与えるものであります。このような難局時においては、市議会は市当局と一丸となって取り組んでいくこととし、つがる市米価下落対策特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長（野呂 司君） 以上でつがる市米価下落対策特別委員長の報告を終わります。

◎議案第 77 号～議案第 100 号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第 5、議案第77号から第100号までの計24件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 本日ここに、令和３年第４回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案 5 件、条例案 6 件、指定管理者の指定10件、路線案 2 件、財産の取得 1 件の合わせて24件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第77号、専決処分した「令和３年度つがる市一般会計補正予算（第 6 号）」は、米価下落に

対する稲作農家への緊急支援に係る追加補正であります。

また、議案第78号、専決処分した「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第7号）」は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する追加補正であり、いずれも早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、議案第79号「令和3年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の補正をするものであります。

その結果、令和3年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に2億7,420万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を249億5,288万4,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、介護施設等感染拡大防止対策事業費補助金として782万円を計上いたしました。

衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として9,978万円を追加計上いたしました。

農業費については、経営体育成基盤整備事業負担金として2,500万円を追加計上いたしました。

また、新型コロナウイルスの影響により減収となったことから、指定管理者特別支援金として柏ロマン荘費に1,460万円、商工費のつがる地球村費に760万円、教育費の柏ふるさと交流センター費に150万円をそれぞれ計上いたしました。

土木費においては、道路橋梁費に道路改良舗装工事費を2,200万円、また融雪設備工事費として2,248万3,000円を計上いたしました。

教育費においては、小・中学校費に燃料の高騰による影響額として、合わせて827万6,000円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、市民税及び固定資産税の増収分に係る所要の補正を行っております。

また、歳出との関連における国県支出金、諸収入等について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金からの繰入れを8,207万2,000円減額することにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第80号及び議案第81号の令和3年度各特別会計補正予算案2件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第82号「つがる市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案」は、情報通信技術を利用し、手続等を行うために必要となる事項を新たに定めるものであります。

議案第83号「つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案」は、令和4年度から本市の行政組織を再編するため、所要の改正を行うものであります。

議案第84号「つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案」は、老朽化した市有豊川団地の用途廃止に伴い、戸数等を改正するものであります。

議案第85号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、桜木団地の完成に伴い、地番を改正するものであります。

議案第86号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、関係法令の改正に伴い、傷病手当金の支給期間等を改正するものであります。

議案第87号「つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」は、関係法令の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第88号から議案第97号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」10件は、全12施設における指定管理者の指定についてであります。

議案第98号及び議案第99号は、市道の路線を廃止及び認定するものであります。

最後に、議案第100号の財産の取得の件は、除雪トラックを購入するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（野呂 司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第101号から第103号までの3件が提出されました。この3件は先議する必要がありますので、これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第101号～議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第101号から追加日程第3、議案第103号までの3件は関連がありますので、一括して議題とします。

説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第101号から第103号までの説明をさせていただきます。

いずれの議案も青森県人事委員会の勧告に基づき改正されるものでございます。12月期の期末手当は、12月1日を基準日として計算していることから、条例案は期末手当基準日以前に施行する必要があるため、先議に付するものでございます。

まず、議案第101号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。本条例案の提案理由でございますが、青森県人事委員会の勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改めるため提出するものでございます。

内容につきましては、職員の期末手当を一般職においては支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。これにより、一般会計における行政職の平均給与年額が543万6,000円から542万円と1万6,000円、率で0.29%の引下げとなるものでございます。

3ページの新旧対照表を御覧ください。期末手当については、今年度は引下げ分の100分の5月を12月に支給の期末手当から減額する内容となっております。

次に、4ページをお開きください。ここでは、令和4年度以降の一般職の期末手当について、引下げ分の100分の5月を6月と12月の手当から100分の2.5月分ずつ均等に引下げし、それぞれ100分の120月と改定するものでございます。

次に、議案第102号でございます。つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。本条例案の提案理由でございますが、市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。この条例案につきましては、市長及び特別職の期末手当の支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。支給時期につきましては、職員の給与条例同様に、引下げ分を今年度は12月に減額し、令和4年度以降は引下げ分を6月と12月に均等に配分し、支給月数をそれぞれ100分の157.5月とする内容となっております。

次に、議案第103号でございます。つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案です。本条例につきましても、市議会議員の期末手当の支給月数を100分の5月引き下げるものでございます。支給時期については、職員、特別職同様、引下げを今年度は12月に減額し、令和4年度以降は引下げ分を6月と12月に均等に配分し、支給月数をそれぞれ100分の157.5月とする内容となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより一括して質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

ただいまの３件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第101号から議案第103号まではいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

12月１日と２日は議案熟考のため休会となります。12月３日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前１０時２１分）

第 2 号

令和 3 年 1 2 月 3 日（金曜日）

令和３年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和 ３年１２月 ３日（金曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

質問に先立ちまして、議長のお許しをいただき、皆様のお手元には本市がゼロカーボンシティを推進していく過程に当たり、私たち市民一人一人ができることから取り組んでいくべきゼロカーボンアクション30についての資料でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。国では、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを宣言いたしました。これを受け、本市では9月定例会でゼロカーボンシティの宣言をし、市民、事業者との協働で、風力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーを推進し、二酸化炭素の排出削減を図るとしておりますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

また、市民との連携は不可欠であり、気候変動に関する市民への啓発活動についてもお伺いいたします。

2点目では、事業継続支援金についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止策として実施した事業継続支援金について、今回対象外となった業種についても今後支援することは考えているのかお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。成田克子議員のご質問にお答えいたします。

まず、ゼロカーボンシティの達成に向けた取組ということでご質問がありました。その具体的な取組と市民への啓発活動をどうするのかということですが、まず皆さんご存じのとおり、今世界規模で気候変動による気象災害あるいは自然災害が多発しておりますけれども、この問題に対処すべく、国が2050年度までにゼロカーボンにすると、カーボンニュートラルにすることというのを表明いたしました。これは、世界に対する批准でございますので、当然これから各都道府県、各市町村に2050年のゼロカーボンに向けてどう取り組むのかということが課せられてくる問題なのだろうと思っています。

そのため、本市は、鰯ヶ沢、深浦、つがる市の3市町の共同で、再生可能エネルギー導入目標策定業務委託ということで、もう既にその計画に向けて、何をどうやればいいのか、それをもう着手して、今委託の成果品を待つばかりということになっています。この行動を受けて、本市はゼロカーボンシティの宣言をするということにいたしましたところです。

具体的にはということですが、どの市町村も、ゼロカーボンシティの宣言をした都市はかなりありますけれども、それについてはその後国が市町村に地方公共団体実行計画ということを求めてくるはずですので、この各市町村の計画にのっとって何をどうやるかというのを決めていく手はずに、手順になると思っております。

議員が今資料として出されたこれですけれども、これについても、当然ゼロカーボンにするには二酸化炭素を出さないと、直接的に出さないということではなくて、日々の市民の生活の中で、食べるもの、生活に要する交通手段、着るものも含めて、様々なことを工夫すれば、結局はCO₂の二酸化炭素の排出の削減につながるのだということを分かっていたかと思っておりますけれども、それに向けた啓発活動も当然していくということになろうかと思えます。

この資料を見て分かるとおり、日々の暮らしが変わるのだと、変えるのだと、そうでないと企業が頑張っても、行政が頑張っても、それではやっぱりなし得ない。企業も行政も、そして市民も、考え方、生活の在り方を変えないとこれはなかなか、2050年度までにゼロカーボンにするというのはなかなか難しいというふうに考えています。そのため、市民の皆さんには、新しい生活様式をどうか取り入れてくれと、それに対しては自治体も企業も頑張るのでということになろうかと思えます。この新しい生活様式が定着すれば、結果的にゼロカーボンだけではなくて、ごみの排出量であるとか、環境衛生問題にもつながってまいりますので、非常にいい取組であるので、ゼロカーボンシティの宣言をしたというところであります。

次に、新型コロナウイルスの事業継続支援金でございますけれども、本市ではもう既に昨年度か

ら各業種に対して支援金を出してきてございますけれども、今年度、新型コロナウイルスの感染症対策として、地方創生臨時交付金、これを利用して、売上げが20%以上減少した飲食店、飲食業、それからタクシー業、貸切りバス業、運転代行業、イベント企画業、これにポイントを当てて、支援金を支給したところであります。61件の個人事業者、そして19件の法人に対して、合わせて80件の事業者合計2,590万円を支給したところであります。その中で一番大きいのが、外出自粛による飲食店に対する支援金が一番大きくなるのですが、議員が今ご質問の対象外になった業種についてはどうするのかということではありますが、昨年度の例でいきますと、国の補正予算の絡みもありますけれども、この後、理容業、床屋さんであるとか、美容院、クリーニング業、今回対象にならなかったところに、当然建設業も、農業も入るかもしれませんが、今回光が当たらなかったところには、第2回目で国の予算を見ながら調整したいと思っているところであります。

ちなみに、前回ですけれども、令和2年度、これについては、第4回というか、第4次まで分けて、あらゆる全ての業種に少なからず支援金を出したということになってはいますが、令和3年度については、今ご質問のとおり、飲食店、タクシー、貸切りバス、自動車運転代行、イベント企画、これしかまだ充てていませんので、今後については早急に予算が決まり次第、今回該当にならなかった業種について対策を講じていきたいと思っているところであります。当然予算が絡みますので、その節は議員の皆さんのご理解をいただきたいと思っております。

ほかのさらに詳しいことについては担当部長が答弁しますので、よろしくお願いします。以上であります。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 改めましておはようございます。私のほうからは、2点目のゼロカーボンシティの実現に向けての市民との連携と啓発活動についての質問についてお答えします。

ゼロカーボンシティの推進には、議員ご指摘のとおり、市、市民、事業者の協力や連携が非常に重要だと考えております。市長のほうから今お話があったとおり、ゼロカーボンアクション30、そちらのほうとかも進めていくことになるのですけれども、市としてはこれらの取組について率先して取り組み、先進的な取組事例については市民の皆さんに広く周知、広報活動を行うなど、地域の脱炭素社会の実現を目指すとともに、ゼロカーボンシティの普及啓発につなげていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

新聞の報道によりますと、昨年菅首相が国としてカーボンニュートラルの実現を国内外に宣言して以降、自治体による目標公表が全国的に増えており、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言した自治体は増加し、取組も加速しているそうであります。本市でも、今後具体的な取組についての公表などを含む環境基本計画を公表されることになると思っ

ておりますが、先進地の取組の一部を参考までに述べさせていただきます。

横浜市では、市立の小中学校65校に太陽光発電設備と蓄電池の導入を始め、これにより二酸化炭素の排出量が2割削減になるとしております。既に市庁舎で使用する電力は全て再生可能エネルギーに切り替えており、今後は市の施設でも順次切替えを進めていくとしております。また、電気自動車、EVの普及に向けても、全国で初めて市内の公道の道路に2基の急速充電器を設置し、現在市内に800基ある充電器を30年までに3,000基に増やす目標を掲げているそうです。

また、千葉市では、市民への啓発活動に人気芸人らが気候変動に関する課題をクイズ形式で周知するなど、大変市民から好評を得ているようで、ユニークな啓発活動を展開していると思いました。

本市でも、広報紙による啓発活動もさることながら、このように時代にマッチした先進地の取組を参考にして、人気芸人を起用した啓発活動もコロナ禍で落ち込んでいる市民にも喜ばれ、地球温暖化防止策の学習にもつながり、一石二鳥と考えておりますが、いかがなものでしょうか。

また、2点目では、今回継続支援金から漏れた事業者の中に理美容室がありますが、本市には100軒ほどの理美容室があり、万全なコロナ対策は取っているものの、長引くコロナ禍で客足は遠のき、収入減に陥っているようです。自治体によっては、理美容室への一律10万円の奨励金を出しているところもあります。何かと経費のかさむ年末を控えて、さらには灯油高騰のあおりを受けており、さきの5業種同様に、より緊急性の高いサービス業の現状であると認識しております。どこからか財源を捻出し、前倒ししてでも、該当漏れ事業者への支援金の支給について再度ご検討をお願いするところでございますが、この点についてもお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 再質問でございますけれども、やることは、最初の答弁のとおりやることはやりますが、まず一番ゼロカーボンに向けての有効な手段は、やはり風力発電、地上あるいは洋上、この再生可能エネルギーが一番容量も大きいですし、効果が上がるという事業であります。ただ、地上の風力であれ、洋上の風力であれ、そこでつくり出した電気が、いわゆるその地区の東北電力の電力線に乗っかるだけではゼロカーボンにはならないので、この再生可能エネルギーで生み出した電力をどういう別系統でこのつがる市に引き込むかということが問題であります。そのためには、国の法律に基づいた各自治体の計画の中で、いわゆる電力会社、ここでいうと東北電力、そして再生可能エネルギーを生み出す、そこも電力会社というのですけれども、その事業者さん、この3者と協議をして、どういう別系統でこのつがる市に引き込むかということになろうかと思います。先ほども自治体のできることは自治体でやる、産業界でやれることはやる、個人もやることをやっていただくということなのですが、自治体のケースで申し上げますと、別系統で風力で生み出した電力を直接市役所に持ってくるというふうにして、そこで電気自動車の充電をする、市役所の電力を一部賄う、そういうふうにしていけばかなりの効果が上がるのだらうと思っています。いずれにしても、議員おっしゃるとおり、市役所だけが頑張っても駄目、いわゆる企業が頑張っても駄目、

やはり自治体、企業、市民の3者が一体となって頑張っていかなないと効果が上がらないゼロカーボンなのだろうと思っています。

それから、周知方法ですけれども、一方的に市からこれをやりましょう、これをやりなさい、こうしましょうでは、やはり市民の方々の理解も得難いと思いますので、議員ご指摘のような、楽しく見ながら、感じながら、そういうゼロカーボンの本質を理解していただくような周知方法を探っていきたいと思っていますところでもあります。

次に、今回漏れた理美容室、あるいはクリーニング、こういう方々のこれからの対策ですが、前回、令和2年度は条件に乗れば20万円を支給したところではありますが、これについても、当然こういう業種についてはお湯を使う場面が多々ありますので、原油高騰でかなり厳しい状況に置かれているというのは承知していますので、先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたとおり、国の補正予算を見ながら早急に手当てをしていきたいと思っていますところでもあります。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいま市長より早急に対処していくというお言葉をいただき、大変感謝いたしております。

それでは、最後になりますが、市長、先ほどよりるお話がございましたけれども、ゼロカーボンシティをこの先進めていく上で、市長の構想なり展望をお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 環境省の補助で、今鯉ヶ沢、深浦、つがる市のこの3者で、3市町で、ゼロカーボンに向けた計画を組むという意思表示をしてしまいましたので、それからゼロカーボンシティの宣言もして、これも環境省から認定をいただきましたので、これについてはこれからのつがる市の市民の生活様式も変えるのだという強い意志を持って皆さんと一緒に、これから人口減少に対応するためにも、どうしてもやはり新しい生活様式が必要だというふうに考えていますので、皆さんと一緒に、議員の皆様も一緒にご理解いただければと思っていますので、頑張りますので、ご支援よろしくお願いいたします。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

ようやくコロナが収まったかなという感じですが、でもここ二、三日、物騒なまた新しい変異株が出てきたようで、心穏やかでないというか、そんな感じでございます。でも、こうして議場におられます皆さんが全然変わっていないメンバーで、みんなコロナに随分気をつけたのだなと思って、本当にほっとしているところです。これからも手洗い、マスクなど着用して、新しい年を元気に皆さんと一緒に迎えたいと思っているものです。

それでは、今回は学校統合について、この1点を通告しておりますので、教育委員会の中身の濃いご答弁を心から期待するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。学校統合について。木造も、森田も、柏も、稲垣も、車力も、どこも児童数が減っているのが現実で、同じような状態ではないかと推測するものですが、その中から今回は木造地区の向陽小学校、穂波小学校、瑞穂小学校の3校についてお伺い申し上げます。

まず1点目、3小学校の現在の児童数をお知らせください。

2点目、穂波小学校は開校から、また瑞穂小学校も開校から、そして向陽小学校は町村合併から、それぞれ5年ごとの児童数を教えてください。

3点目、3小学校の5年後の児童数をお知らせください。

次に、教育長にお伺い申し上げます。木造地区の小中学校の統合について、児童数の推移から3小学校、向陽小学校、瑞穂小学校、穂波小学校のこの3小学校の統合はお考えでおられますでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

3点目、市内の小中学校の統合について。市内の小中学校です。以前教育長は、1学年に最低2学級の学校が理想的とおっしゃっていましたが、今後の市内の小中学校の学校の統合は現在お考えでしょうか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 皆様、おはようございます。それでは、私のほうから議員ご質問の1、学校統合についての（1）、向陽小学校、穂波小学校、瑞穂小学校の児童数の推移についての①、3小学校の現在のということで、令和3年度の児童数についてお答えいたします。まず、向陽小学校が252人、穂波小学校が115人、瑞穂小学校が186人となっております。

次にですけれども、ご質問のほうがちよっと、穂波小学校が開校した平成14年からの3小学校の5年ごとの児童数の推移ということで、そちらのほうで答弁させていただきます。それでは、平成14年、5年ごとでございますので、平成19年、平成24年、そして平成29年の順に各校の人数についてお答えいたします。そして、瑞穂小学校については、統合前でございます。平成14年の人数につきまし

てはそちらのほうでお答えさせていただきます。まず、向陽小学校、424人、360人、284人、254人。次に、穂波小学校、294人、216人、180人、144人。最後に瑞穂小学校、353人、276人、262人、218人と推移しております。参考までに、平成14年と先ほどお答えいたしました令和3年の対比についてもお答えしたいと思います。向陽小学校につきましては172人の減、穂波小学校につきましては179人の減、瑞穂小学校167人の減となっております。

そして、③、3小学校の5年後の児童数とのご質問でございます。5年後でございますので、令和8年の児童数の予想ということになります。そして、併せまして令和3年との対比についてもお答えしたいと思います。向陽小学校が5年後は265人で13人の増、穂波小学校が95人で20人の減、瑞穂小学校が120人で66人の減と予想しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 木造地区の小学校統合についてお答えしたいと思います。

教育委員会では、毎年度、入学前の子供の数を学区ごとに集計して、各小学校における将来の児童数については常に注意を払っているところでございます。これは、ご質問の小学校統合について、その時期が迫っているのではないかという、懸念事項として特に気をつけているからでございます。議員のご質問に5年後の児童数についてとありましたが、先ほど部長のほうからあったように、令和8年には向陽小学校265人、穂波小学校95人、瑞穂小学校120人との予想を立てているわけですが、この数から、3小学校の学校統合は現在のところ考えておりません。しかしながら、出生数は、前年より増加したりもしますが、減少傾向にあることから、将来の児童数については引き続き留意する必要があると、そのように考えております。

次の市内の小中学校の統合についてでございますが、今後の市内の小中学校の児童生徒数の予想から、現在は考えておりません。しかし、先ほども小学校のところでお話ししましたが、児童生徒数は減少傾向にあることから、その先の今後を考えた場合、市内の小中学校の学校統合は考えざるを得ないと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 5年ごとの数字をお知らせいただいておりますが、これは昔は十年一昔と言われたものですが、今は激動の時代というか、10年ではちょっと長過ぎるのではないかと思います。数字的に5年間隔で伺ったわけなのです。そして、はっきりと分かってきたのが、ともかく児童数が少なくなっているという現実です。穂波小学校、瑞穂小学校、開校当時から比べると、向陽小学校も合わせると、何と518人ですか、3校合わせて、こんなに減っているわけです。こんなに児童数が少ないと、向陽小学校はそこそこだと思いますけれども、穂波小学校、瑞穂小学校においては放課後の部活動、これらに支障が出ているのではないかなと思います。現在の部活動の状況

など詳しく教えてください。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 3小学校の部活動の状況とのご質問でございます。現在、市内の小学校、この3小学校以外も部活動から既にスポーツクラブというふうなものに移行してございます。中学校はまだ部活動がございまして、スポーツクラブ等に移行してございますけれども、その分類といたしましては、まず学校単独でやられているもの、また市内のほかの小学校と合同でやられているもの、そして市内外のクラブに加入しているものがございまして。

それでは、3小学校のクラブ活動の状況についてでございますが、まずは人数の多いものから、向陽小学校は野球が瑞穂小学校と合同、またバスケットボール、陸上、卓球は学校単独で行われております。そして、穂波小学校につきましては、野球が柏小学校と合同でございまして。そして、陸上、卓球が単独でございまして。続いて、瑞穂小学校、野球は先ほど申し上げたとおり向陽小学校と合同、バスケットボール、陸上については単独でございまして。ただし、学校単独チームがありながらも、他のチームに加入しているというような場合もございまして。そして、バレーボールにつきましては市内、水泳については市外、サッカーについては市内または市外といったクラブに加入しております。その他、人数は少ないのですが、加入競技といたしましては剣道、柔道、空手、相撲、バドミントン、体操などもございまして。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 向陽小学校の場合は、野球は単独で向陽小学校だけではできないのでしょうか。人数が少なくて瑞穂小学校と合同でチームをつくっているということなのではないでしょうか。その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） やはりできれば単独でやりたいのではと思うけれども、正確な数字のほうをちょっと持ち合わせておりませんが、やはりそこは無理だということでやられているのだと思います。穂波につきましても、やはり同様の状況で、柏小学校と合同でやられているというふうに認識しております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） そうすると、卓球とかバドミントンは個人の競技というのでしょうか、団体競技、野球とか、バスケットは向陽小学校単独なのだと思いますけれども、学校単位で団体競技ができない。その原因は、児童数が少ないからということでいいのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 議員おっしゃるとおり、やはり児童数が少ないというものに合わせまして、先ほど申し上げたように、やはりお子さんたちがやりたい競技がまたあるということで、そこ

はやはり集中して、先ほどの野球の例でもそういった形で人数が少ないと、競技を志向する児童の人数が少ないからだと思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 原因ははっきりしていますよね。児童数が少ないから団体競技ができない。ここにはサッカーというのが出てこないのですけれども、今子供たちにはサッカーが大変人気なのです。野球とサッカーと、2つの部活というか、それもやっぱり人数が少ないから無理ということなのではないでしょうか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） サッカーにつきましては、先ほど申し上げたように、やはり合同でもできないということもございますし、またほかの、例えば五所川原管内とかのサッカーチームに所属しているというふうな現状でございます。野球につきましては、先ほども申し上げました、あるのにほかにも出ているというような状況もございます。ちなみに、野球に関して、校内、市内を合わせまして3小学校で35人、サッカーのほうは市内で26、市外に5というふうな数字で伺っておりますので、やはりそのような状況にあるのかなというふうに思っております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） スポーツクラブというのが各地区にあって、そっちのほうにも子供たちが行かれているということで、各学校の単独の競技ができないということのようなのですけれども、このスポーツクラブの指導に当たっている人はどういう身分の方でしょうか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） どのような方が指導に当たっているかということでございますけれども、やはり保護者でありますとか、保護者による人選でほかの方がやっておられるというふうに聞いております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 自校でそういうチームができないので、やむを得ず、好きなスポーツをやるために自分の学校以外のところに出向いているというのが実情だと思うのですけれども、その移動手段とかそういうのはどうなっていますか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） やはりスポーツクラブということでございますので、保護者、または保護者がほかの子たちも合わせて車で移動しているのではないかとというふうに考えております。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 子供たちの才能を伸ばしてあげたい、そういう思いで父兄の方々は頑張っていると思います。だけれども、穂波小学校は柏小学校、また瑞穂小学校は向陽小学校、やりたいスポーツをやるためには時間を割いて移動しなければなりません。これ、もし人数さえそろってい

たら、こういう問題は解決できる問題ではないかなと思うのです。途中で事故があるということも十分考えられるわけなのですけれども、その辺はどう捉えていますか。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 移動の際の事故でございますけれども、実際には1か所でやればよろしいのでしょうけれども、そこいら辺は今現在の状況ではいかんともし難い部分がございますので。事故の可能性というものにつきましては、そちらのほうにつきましては、移動するに当たってはそういうふうな可能性といった部分ではどうしても出てくるのかなと思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） さっき部長からご答弁いただきました、現在向陽小学校265人ですか、これでいったら、割る6でいくと1クラス四十何人でしょうか、それから穂波小学校は十五、六人、瑞穂小学校は18人ぐらい、1クラスですよ。1年生から6年生までの数字です。そうすると、スポーツをやっている子供は、3年生、4年生、5年生、6年生が多いと思うのです。その4学級合わせても、好きなスポーツ、団体競技という、1チームをつくるのは数が無理だ、だから今のよう瑞穂小学校と向陽小学校が野球チーム、穂波小学校と柏小学校との合同、こういうことで苦肉の策だと思うのです。それに対応しているのがほとんど父兄、父兄におんぶにだっこ、移動とか時間のロス、そういうことも教育委員会は分かっている、どうにもならないのが現状だ。私から言わせると、見て見ぬふりをしているのではないか。今のままでは子供たちの才能というか、子供たちは可能性を持っています。学問ばかりが学校ではない、私はそう思っています。それぞれ子供たちには夢があり、希望があるのですけれども、何しろ子供たちが少なくなっている現実を踏まえると、教育長、教育長の答弁では統合は今のところ考えていないということですよ。今のところは考えていない。だけれども、児童数が減少しているのを考えたら、いつかは取り組まなければならない、そういう答弁ですよ。よろしいのでしょうか。もう一度伺います。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 部活動のことなども全部、児童数の減少から出てきているところがあるかもしれません。国の基準といいますか、国の基準では、基準が示されていて、言わば2つあると思うのです。1つは、学年1クラスが望ましいと、学年1クラス。これ1クラスに足りなくなると複式になってしまうわけです。そこは避けたい。学年1クラスというのが基準として1点。もう一点は、クラス替えができること、できる学級、クラス替え、というと2学級あればクラス替えできるわけです。ですから、それが望ましいという基準が出されております。そのことから、前に学年2学級が望ましいと言ったのは、その基準から話していることなわけです。ただ、うちのほうも、つがる市も、生徒数、児童数は非常に減っているわけですが、これは全国的に減っているわけで、なかなかこの2クラスというのは大きな課題として残っているところが多いようでございます。

ただ、そういうことで国では、その後通達がありまして、そのことについては総合的に判断してという通達が出ております。そこで、学級数ももちろん大事なことですけれども、1学級に子供たちが何人いるかということも非常に大事なところだと思っています。学校によっては、日本の場合は40人1学級ですので、そうすると今まで2学級あったのだけれども、ちょっと少なくなつて38人とか39人の学級もある。それから、うまくというか、四十二、三人の学校もあると、そうすると2学級になる。そういうことで、1学級で、条件がいいか、2学級でもどうかというような、いろいろ組合せがありまして、そういうことから考えて、ちょっと市内の場合どうなっているのだろうと計算してみました。標準、平均にすると、小学校の場合ですけれども、二十二、三人になっています。世界のOECD、先進国で決めているのでは、平均を見ますとちょうど二十二、三人。ですから、世界のアメリカとか、ドイツとか、イギリスとかのところでは、1クラス大体二十二、三人。とすると、うちのほうも大体その平均には合っているという、非常にいい状況ではあるのですけれども、ただ1学級ということになるといろいろ、その数によって変わってくるということが言えるかなと、そう思っていました。

そういうことで、このコロナ禍で1クラスに40人近い子供たちがというと、非常に密の面では難しい面があるわけです。ですから、どういう対応が取られていたかということ、午前、午後に出るとか、学年ずらすとか、いろんなのがありましたけれども、そういう点で考えると、1クラスの人数からいえば今が一番いい。ただ、この後さらに減ってくると、毎年その辺は、どのくらい減少するのかということについては、やはりチェックしていかなければならないと。特に複式になるかならないかというところが大きくなっているのです、10人ぐらいになると、切ってくると、複式学級が編制という点では出てくると思いますので、やはり注意していかなければならない。そういうふうにして見ますと、大体5年ぐらいまでは今のところでは心配ない数でないかなと、そのように判断しています。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） さっき教育部長からのご答弁の中に、今の3小学校、5年後の児童数とは私お尋ねしています。答弁では、向陽小学校260人プラス13人だそうです。穂波小学校は95人、20人減、瑞穂小学校120人で66人減、これ3校を足すと480人なのです。平成14年度、向陽小学校424人ぐらいの人数だったそうです。そうすると、3校合わせると481人ぐらいで、最盛期というか、向陽小学校が人数が多かった平成14年の数字と近いわけなのです。今教育長の答弁では、複式学級になれば、ならないとかなんとか専門的なお答えでございませうけれども、今の現実を見てみると、とにかく今そこに建てている総合体育館、目的はスポーツ振興ではないでしょうか。スポーツを市民の皆さんに親しんでほしい、盛んにしてやっていきたい、そういう目的もあって、この立派な総合体育館を建設されていますよね。それらのことを考えると、この小学校の児童で、自校でやりた

いスポーツ、今人気のある野球、サッカーでさえチームをつくれな。ほとんど父兄に頼って、他校に移動して、チームをつくってやってもらっている。この現実を教育長、どう捉えますか。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 子供たちからスポーツを取ってしまえば、それはそれは味気ないものであって、スポーツは子供たちにとって、大人にとっても必要なものだとは思っています。あと健康づくりの面とか、いろんな面からスポーツはやっぱり振興していかなければならないと。それで、今のご質問の、ただ人数が少なくてということなのですけども、今大分変わっている点がありまして、前だと伝統的に強い部活動が各学校にあったりして、今も生きていますけれども、ただ今働き方改革ということで、先生方の負担を減らせないかということがあって、これまでの小学校の部活動が地域スポーツのほうに移っている、ほとんど移ってきているわけです。そこで、先ほど部長のほうからも答弁あったけれども、ほとんど保護者、あとは保護者たちが集まって頼める人、お願いできる人たちにお願いしているというような状況などとか、またそういう選手の輸送面とか、非常に課題があることは今大きな課題として残っているわけです。このことについて、やはり深めていかなければならない。今ちょうどその時期であるというふうに捉えてもらっていいのではないかなと。

あと、子供たちにはやっぱり好きなスポーツをどんどんやってほしい。また、地域のスポーツ団体といいますか、にもどういう支援ができるかということでは、やはり取り組んでいかなければならないと、そのように考えています。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 教育長、もっと短く、私の頭でも分かるようにご答弁していただければ助かります。

その課題に対してどういう対応をしていますか、またしていきますか。今の答弁の父兄の負担ですか、それが課題だとおっしゃいました。その課題の取り組み方、まずお伺いします。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） まず、直接的な解消になるかどうかということは、私のほうもちょっと勉強不足でして、分からない部分もあるのですが、全体的にスポーツ、子供たちのところのスポーツというところが、やはり単独では難しいというような状況にあるというのは先ほど申し述べたとおりでございまして、そうすればそこら辺をどのようにしてやっていけば解消できるのかというふうなところは私どもも、先ほど教育長のほうからもあったように、その時期に来ているのではないかとこのところは認識しているところでございまして、その中に総合型地域スポーツクラブというものがございます。その総合型地域スポーツクラブと申しますのは、例えばスポーツクラブの中で、今までは単独の種目だけをスポーツクラブとしてやっていたものを多種目といったスポーツを取り入れる。また、その際、先ほど体育館についてもお話ございましたけれども、子供から高

齢者まで、そういった1つのクラブでやるというような考え方なのです。ですので、そういった総合型地域スポーツクラブといったものをつくって、何とかそこいら辺の解消に向けて進んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市内の小中学校の学科ですか、そっちのほうは大変成績がいいということは、現場の先生方、また教育委員会の努力もあってのことでしょうから、それは心から感謝を申し上げます。でも、文武両道という言葉がありますよね。今のこの現状で、文武両道に子供たちが励むというか、その教育環境におありとお考えでしょうか。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 子供を育てるというのでは、やはり知、徳、体と言われていますけれども、調和の取れた育て方が求められています。決して知だけとかでなくて、できるならば心の優しい、そしてスポーツも好きだ、勉強も頑張れる、そういう子供を目指しているわけです。では、そういう環境に今なっているかどうかということですが、ほかに比べれば、他の自治体に比べれば、割と応援してもらっている環境になっているのかなと。ただ、スポーツの面で考えると、やらなければならないことは残っています。これは、今時間をかけて、そんなにかけていけないわけですが、やはりきちんとした計画、見通しを立てて取り組んでいきたいと、そのように思っております。特に今体育館ができると、間もなくできるということでは、今が一番大事でないかなと。大人のスポーツも、子供たちのスポーツも、今きちんと見通しを立てて取組をしっかりとしなければ駄目だということは、常々委員会内では話しているところですので、頑張っていきたいなと、そのように、子供たちにスポーツの夢を持たせていきたいということには変わりないと、頑張っていきたいなと思っています。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 教育長の最初の答弁では、各学校の将来の児童生徒数の予想から、現在は考えておりません。しかし、児童生徒数は減少傾向にあることから、その先の今後を考えた場合、市内の小中学校の学校統合は考えざるを得ないと思っております。こういう答弁をいただきました。児童数は減少傾向ではないのです。進行形で減少しているのです。1年たりとも増えた年はないのです。減っていく一方なのです。あとの議員が人口減少に取り組むようですが、私の資料のところによりますと、市でもいろいろ対策を取っています。でも、対策を取っても、なかなかそれが追いつかないというのが現状で、何にも対策を取らないでこのままの状態で行くと、本市の総人口は平成27年、2015年の3万3,316人から30年後の令和27年、2045年ですが、1万4,491人、さらに15年後の令和42年には8,083人に減るのだそうです。その中で、年少人口、生産年齢の人口の減少が大きく、すごいです、年少人口77%の減、生産人口が72.4%になるのだそうです。対策を取っても取っても追いつかない。いろんなことをやっています。だけれども、この人口減少は全国的で、

国難とも言うべき時代を迎えています。今教育長の答弁では、何か余裕があるような、まだ先のよ
うな感じだ、これから考えていく、そういう答弁のように伺いました。私は、そんなに悠長にして
いる時間はないと。子供たちは1年1年が成長です。大事な義務教育の期間に、子供たちの可能性、
才能とかそういうのを見つけてやるべきだ。それが教育現場の仕事だと思っています。また、私た
ち大人の責任でもあると思います。教育環境を整えてあげるべきだ。それらを考えたら、他校の生
徒と合同でなければチームをつくれな、これではスポーツ振興をうたっているつがる市の教育委
員会、ちょっといかなものなのでしょうか。それらのことを考えたら、私は早急に取り組むべき課題
だと思いますが、教育長、教育長の理想とする1学年2学級、理想からかけ離れているのではない
ですか。国の決まりとか、他町村がどうのこうの、私は他町村は他町村、つがる市はつがる市だと
思います。

教育長は、何校か統合に関わってきたと思います。統合に当たって一番難しいのは何でしょうか。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） この学校統合ほど、デリケートな難しい課題はないと私は思っています。

というのは、これは地域の協力とか、いろんなことがなければなかなかできないことだと、今まで
のことからすれば、そう考えております。

そういうことで、先ほど私余計なことを話したかも分からないけれども、ただ今の状況は、非常
に子供たち……子供たちとか、教える先生方から聞きますと、大体1クラス何人いればいいのだと
いうと、大体二十何人ぐらいがちょうどいいかなと。そのちょうどいい人数が今なわけです。ただ、
これが維持されるかどうかということなわけで、そこのところを注視して考えていきたいというふ
うに、学校統合については全然考えていないわけではありません。やはり児童数、生徒数について
は、十分注意を払って、いい形で進めたいと、そのように思っていますので、ひとつご指導のほ
どよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私、今回学校統合というタイトルで、こうして質問しているのですが、今
言ったからといって、明日あさってに進むとは毛頭考えていません。非常に難しいということも十
分承知しています。

教育長の母校はどこですか、小学校、中学校は。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 私は、川除小学校、たしか2学級ありました。学校は小中併置校で、一緒
の学校でありました。そのまま中学校も2学級というような規模、環境でした。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○教育長（葛西嶮輔君） その川除小学校は、今ありませんよね。でも、その当時、2学級あったそ
うで、やっぱり切磋琢磨した結果、教育長のように立派なお人柄、立派な社会人として、こうして

ご活躍されていると思います。今の子供たちにもそういう環境を与えてやらなければならないというのが私の持論なのです。地域の方々の反対もおありでしょう。これは、いつの統合のときもそうです。私は、西中学校の統合に関わりました。地域の人たちの反対があったのですけれども、今地域の人たちの話を聞きますと、統合して失敗したという声は誰からも聞かれません。いがったなという言葉ばかりです。しかも、スクールバスが通っていますので、穂波小学校も瑞穂小学校もスクールバスの登校になると思います。そのことに対しては、地域の人にこの人口減少のことを詳しく、までに説明してやったら、今は昔の人のように反対はないと思います。子供の教育、将来のつがる市を背負って、私たちを支えてくれるのは子供たちなのです。よく子供は国の宝という言葉が聞かれますが、まさにそうだと思います。今やっぱり先送りするのではなくて、明日あさって、2年、3年のことを言っているのではないです。せめて5年ぐらいの期間に道筋をつけてほしい。立派な教育長ですので、やろうと思えば絶対できると思います。大いに期待しておりますので、いま一回、教育長の強いお言葉を頂戴したいと思います。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 子供たちに勉強させたいならば、つがる市に来てくださいと。それから、子供たちに教えたいというのは、つがる市に来て教えてくださいと。そして、つがる市に來れば、学力とか、いろんな生徒指導面とか、間違いないと、そういうふうに言われるような教育環境をつくって進めていきたいと、そう思っております。その中の一つには、人口減少による今回のような学校統合なども大きな課題としてあるのでないかなと、そのように思っていますけれども、果敢に進めていきたい、考えていきたいと、そのように思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 教育長、教育長に言うのはなんですけれども、考えていきたい、進めていきたいというのと、進めていきます、考えていきます、ここは違うと思うのです。私は、今から考えるのではなくて、考えます、進めていきます、そういう答弁を期待しているのです。もう一回お願いします。

○議長（野呂 司君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 学校統合をきちんと進めていきます。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） この問題については、根本は少子高齢化、これに尽きるわけですが、教育長もなかなか答弁しづらい問題だと思っています。この問題については、小中、この子供たちの減少がそのまま高等教育にまで結びついて、皆さんご存じのとおり、木高の1学級減という現象につながっています。そのためには、何はともあれ、この市で子供が生まれなければいけない、あるいは子供を連れた夫婦が移り住んでいただくということですので、様々手だてをしていますけれど

も、伸びる地域を重点的に手当てして、市全体の人口を伸ばすというような施策をやっていきますので、皆様のご協力とご支援をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 思いというのは市長と全く同じですので、その部分に対しては大いに期待をするものです。最近新聞とかマスコミなどで、つがる市の高校生が、スキーマの三浦雄一郎さんが校長を務めている、北海道に新しく開校になった学校で、野球を頑張っている。大変優秀なのだそうです。この間の東京では、初戦敗れましたけれども、もしかしたら春の選抜に選ばれるかも分からない。大変優秀な生徒さんたちなのだそうです。私はそういう子供たちがつがる市にいて、そういう優秀な子供たちをほかに取られたくない、何とか地元に残ってほしい、そういう意味でも、小学校からのこの教育環境というのは大変重要だと考えまして、今回これを取り上げました。でも、これ1回では問題が解決するとは思っていません。これから何度も何度も私以外の議員も、多分後に立ってこの問題に取り組むと思いますので、そのときは教育長、今よりも進んだご答弁をご期待申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川英子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時25分から再開します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時25分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（野呂 司君） 第3席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 通告の第3席、五和会の伊藤良二でございます。つがる市の人口減少対策を中心に、市の行政全般にわたり質問させていただきますので、答弁も単純明快に、結論的に答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。1問、つがる市の人口減少対策について。現状と見通し、次に来年度からの対策、3番目に、私から、対策の一つとして、宅地開発、ベッドタウン化をつがる市で柏のイオン周辺にまず考えてみてはどうか提案したいと思います。

2番目に、若緑団地の今後について。計画はあるのか伺いたいと思います。

3番目に、空き家対策について。現状は、どう把握しているのか伺いたいと思います。

4番目に、東京事務所について。目的と効果は出ているのかどうか。そして、アンテナショップを含めて、累計の支出した経費はどのぐらいか伺いたいと思います。

次に、コロナ対策について。第6波の対策は準備できているのか。オミクロン株とか、まだよく分からない株が世界30か国ぐらいで発見されているようで、日本でも発見されております。ワクチン3回目の施策、体制の準備は大丈夫なのかどうか伺いたいと思います。

以上、5項目お伺いいたします。答弁も短くお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 伊藤議員のご質問にお答え申し上げます。私のほうからは、8問中7問、これに私からお答え申し上げます。

まず、第1点目、人口減少対策についての現状と見通しということでございます。平成30年に国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますけれども、それが発表した推計値が、2045年には人口1万5,000人を割り込むという発表がなされました。それを受けて本市では、人口減少のスピードを少しでも緩やかにしようということで、令和2年3月につがる市人口ビジョン（改訂版）及びつがる市第2期地域活力創生総合戦略、これを策定しました。そこで、その中に、2060年に人口2万人を維持したいと、これを目標に掲げて、今現在様々な施策に取り組んでいるところであります。

一方、令和2年国勢調査でございますけれども、これ結果が出ました。本市の人口は3万934人と。これは、先ほど申し上げました社人研、この推計値から見ると1,257人上回っていると、社人研の予測よりも1,257人上回っていたということでもあります。ただ一方、今申し上げました人口ビジョンで策定した、最後の2060年は2万人を維持すると申し上げましたが、その途中のグラフでいくと目標値が3万1,518人と、これが人口ビジョンの推計値であります。これに対しては、逆に584人、やはりスピードが速かったということの結果になりました。

これを受けて、今後の施策についても、これをどう分析して生かすのか。これから様々な施策を打ちます。それから、来年度の予算編成も始まります。これを受けて、様々な移住、定住対策、これを講じてまいりたいと思っているところであります。

次に、来年度からの対策は何があるかということの質問でございます。結論から申し上げますと、来年度新規に手を打つ施策は、今のところ、現在考えておりません。4つほど、これももう聞き飽きたと思いますけれども、移住世帯のアパート家賃を補助する子育て・若年夫婦世帯移住応援事業、それから移住者の住宅購入費用を補助する移住者マイホーム応援事業、新婚夫婦の新生活に係る経費を補助する結婚生活スタートアップ事業、それから結婚を望む人々に対する結婚支援事業、それから本市と関わりを持つ関係人口をつくろうということで、関係人口つながるプロジェクト事業、

これを継続します。この中の今申し上げました結婚生活スタートアップ事業については、今年度からさらに拡充するメニューをもっと増やすということで、このスタートアップ事業については追加で拡充をやろうということになっています。今後も新年度の予算編成を見据えて、移住、定住を重視した新たな施策を展開してまいりたいと思っています。

次に、対策の一つとして、イオン周辺、柏地区に宅地開発をして、ベッドタウン化を考えてみてはどうかということでございます。今の前の質問で申し上げました国勢調査の結果でございますけれども、合併5町村の5地区、この中の地区ごとの推移を見ると、唯一柏地区が伸びてございます。そういうことからすれば、議員がご指摘のイオン周辺、いわゆる柏地区のところに住んで、よその地区に働きに出るというような宅地開発をしてはどうかということでございますが、何分農振地域の規制が張り巡らされているということで、この規制を取り除くための様々な事業がございますので、どの事業を当てはめて宅地開発をするのか、あるいは柏地区に住宅を持っていくのか、市営住宅を持っていくのか、そういうことも、様々な法令を見ながらベッドタウン化、あるいは宅地開発を進めてまいりたいと思っています。

議員も多分見ていらっしゃると思いますけれども、柏周辺、民間が分譲住宅を開発するとすぐ買手がついて、全部今埋まっております。それから、市では、柏の鶴山ニュータウン、これも民間の業者に土地をやるので、皆さんで開発してくれと、皆さんのテクニックで、ノウハウで、民間に委託をして売り払ってくれと、うちを建てるような宅地開発をやってくれということで、これももう既に終わって、今既に住宅が建ちつつあります。この間見に行きましたら、3軒ほど今工事中でありました。ということは、ここに来たいと思っている人がいるのですけれども、もうちょっと市の助けがあれば、どんどんこの辺には建つのではないかというふうに考えていますので、他市からこちらのほうに来る方に対してはどういう支援が有効なのか、その方たちの意向も見ながら、新年度の予算に反映させていきたいと思っていますところであります。

次に、若緑団地の今後についてでございますけれども、計画はどうなっているかということでございます。ご存じのとおり、若緑住宅は築55年経過しました。老朽化が激しくて、入居者も困難を極めているということで、新しくできた桜木団地への集団移転をさせました。その結果、平家54戸、この解体を令和4年度で計画しています。その結果、この解体後の空き地としては、更地になるのが約1ヘクタール、これが更地になるということになります。そのまたちょっと隣というか、奥にも昭和47年に建設しました二階建ての住宅16棟106戸が残りますが、これについても今後順次新しい住宅が建てば移転していただくことになるのかなと思っています。

いずれにしても、若緑団地については今解体しますけれども、その更地の跡地をどういう形式で住宅を建てるのか、今までどおりの長屋形式にするのか、それとも議員がさっき質問いたしました、若者が、移住してくる人が住みたいと思うような形式のスタイルの市営住宅にするのか、これを今後国交省とも協議がありますので、それから私どもの考えもあると、そういうことも全て含め

て検討していきたいと思っています。

それから次に、空き家対策でございますけれども、現状はどうなっているかと、空き家対策の現状はどうなっているかということでございますけれども、これは当市も御多分に漏れず、空き家が増え続けているという現状であります。平成29年度から空き家バンク事業を実施してはございますけれども、これをやってもなかなか買手がつかないというのが実情であります。ですが、結果として相談者数は、登録者数も増加してはございますけれども、今現在延べ18件の登録があつて、うち6件の売買が成立しつつあるということでもあります。

そのほかの取り残された空き家はどうするのかということになるとは思いますけれども、これについては、この後担当部長が答弁すると思いますけれども、最後は行政代執行で取り除くことになるのですが、その代執行にかかった費用をどう、回収するという言葉は悪いかもしれませんが、どう費用を補填するのか、それもあります、かなりひどい劣悪な環境にある特定空家については、そういうことも視野に入れて、市が代わって撤去するという場面も出てくるのかなと思っていますので、そうなった際には議員皆様のご協力も、またご支援もいただきたいと思いますところでもあります。

次に、東京事務所の質問でございます。目的と効果は何だということでございますけれども、これについてはこれまでの定例会でも度々質問を受けて答弁してまいりましたが、その点も踏まえて簡潔に申し上げますということであります。目的でございますけれども、これは取りも直さず、人口減少問題、少子高齢化、この問題を解決しようということの考え方が基本であります。起点であります。東京に出張しても、青森県は分かると、ところが、つがる市はどこだと問いかければ、誰も青森県の地図でつがる市を指差す人はいないという現状をずっと見てきました。そこで、東京に事務所を開設しようということで、まずはその事務所を起点に、つがる市が日本の、青森県のどこにあるのかということを経験的な機会を捉えてPRをして、知っていただくということで開設したものであります。その一つとして、果房メロンとロマンを併設して、来ていただいて、なおかつつがる市を知っていただくということで、その果房メロンとロマンでございますが、その際に、併設するときに、何をもってPRするかということで議論したときに、ブランドの品目のメロン、これを利用して、このメロンでもって一点突破して、お客様の皆様につがる市を知っていただくということで開設したところであります。

当然仕事としては、東京事務所に職員4人常駐していますので、中央の情報の収集と、それから中央あるいは全国に対する発信もしていくということであります。ただ、コロナ感染の問題で、企業回りもやはり来てくれるなど、そういうことで、なかなか企業回りもできなかったようでございますが、この辺についてはこれから徐々にまた解消されていくのではないかなと思っています。

最後に、私のほうからコロナ対策、第6波の準備はできているかということでございますが、結論から申し上げますと、もう準備はできております。先般新聞でも出しましたが、当市は慎重

であるがゆえに1月に開催すると申し上げましたが、やろうと思えば12月からできますけれども、まだ今の時点で国からどの程度の量のワクチンが入るのか、そういう情報もまだ入ってきていませんので、慎重を期してゆっくり、やらないわけではないから、全員に打つのだから、しっかり準備をしてやろうということでの1月開催ということの発表であります。やることはいっぱいあります。3回目、第6波の準備についても、各福祉施設、介護施設、これについては今までどおり対策を取っていただき、一般市民の方についても今までどおりの新しい生活様式で頑張ってくださいということ以外に手だてはありませんので、あとは粛々と第3回目のワクチンを打っていくということのほかには方法はないものと思っています。いろいろやり方とかはいっぱい答弁ありますけれども、簡潔にということなので、この答弁とさせていただきます。

私からは以上で、残った質問については担当部長から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 私のほうからは3点目の空き家対策について、市長冒頭で触れましたが、特定空家についてお話しします。全国的にも空き家が増加している状況であり、本市においても増加しており、確実な実数はちょっと把握できておりませんが、おおむね1,000件を超える空き家が想定されているところであります。特定空家等につきましては、倒壊の危険性があるものが24件、庭木等の管理不全による害虫の発生、景観上や防犯上の懸念があるものなど、近隣住民の生活環境に少なからず影響があるものについては30件程度確認しています。空き家については、市の管理権限の及ばない財産であり、民法上の管理者は所有者や相続人などであって、万が一他人に損害を与えたときは、その管理者が賠償する責任があることとなっております。このことから、市としては所有者の調査を行い、空き家の適正管理について通知文を送付し、指導を行っております。通知文の件数といたしましては、令和元年度8件、令和2年度は36件、今年度は29件であり、このうち対応中が23件、対策済みが29件となっております。

次に、4点目の東京事務所についてでございます。東京事務所の経費につきましては、アンテナショップを含めたものでお答えいたします。令和元年度6,523万3,982円、令和2年度では5,108万7,710円、2か年の累計金額は1億1,632万1,692円となっております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） まず、つがる市の人口減少対策について、市長答弁いただきましたけれども、私は対策の一つとして、青森県ではおいらせ町の下田のイオン周辺、それからお隣の岩手県の紫波町、それからちょっと離れた富山県の舟橋村、これらの住宅団地の形成を参考にいただければと思います。

例えば富山県の舟橋村は、かつて人口1,400人ぐらいしかなくて、小さなまちで、合併には入らずに住宅団地形成をやって、今3,000ちょっとになったそうです。人口が倍増した奇跡の村として全

国から視察が集まっているところでございます。

それから、岩手県の紫波町は、市長は岩手県の土地勘があるみたいですので、ご存じだと思いますけれども、オガールプロジェクトを中心とした、駅前再開発をしたまちづくりをやっております。これは、人口が今3万3,000を超えていますので、つがる市より大きくなってしまいました。

そういうふうに関心を持って何とかやっているところが、全国的に皆さん悩んでいるのですけれども、やっているところは、数少ないけれども、やってうまく成功した例もありますので、何とか参考にして、市長、最大の課題は人口減であると、そして私はこれに立ち向かうのが使命であると、これまで議会で述べておりますので、何とか市長のお力で、私どももお手伝いしますので、人口減の緩和、できれば地域的には伸ばしていくような体制になっていただければと思っています。期待していますので、よろしくお願いします。

次に、若緑団地の今後について、ここは木造では一等地でございます。温泉が近くにあり、スーパーあり、役所、公民館がすぐそばにあり、大変環境のいい場所でございます。どういうふうな利用するか、これからじっくり考えるようでございますけれども、その中に子育て世代のための賃貸住宅も少し考えていただければと思います。

3番目の空き家対策でございますけれども、今旧町木造で、道路の狭い、奥まったところの空き家がぽつぽつ出ている一角が結構出てきました。これは、不動産屋に相談しても買ってくれないそうです。買いたい人、それから中に入っているものの処分、それから建物の廃材の処分を考えると、不動産屋さんが返事しないのだそうです。値段がつかないという、そういう状況です。これも人口減に関係あるのですけれども、町全体が高齢化率40を超えてきて、全体で準限界集落になっているようで、ここでは何としても、来年度は倉光市長さんの本当の予算が始まるわけですので、何とかそういう点やっていただきたいと思います。

それから、東京事務所ですけれども、いろんな効果が出ているし、宣伝もされているし、マスコミも取り上げているのですけれども、とにかく経費が市の重荷にならないように注意していただきたいと思います。

次に、コロナ対策でございますけれども、この今オミクロン株、広まるのか、もう日本には入ってきてしまったようですけれども、広まるのか、どういう変異株なのか、まだよく分からないようで、ただ皆さん注意して、このオミクロン株については最大の警戒をしているようでございます。ワクチンも早く打たないと、だんだん効果が薄れてくるようで、国もどんどん早く打て、早く打てというふうな、8か月から6か月、医療関係者はもう明日にでも打てというような感じになっているようでございますので、担当課は大変でしょうけれども、市民のために準備万端、怠りなきようお願いしたいと思います。

以上で、大体私が必要としている答弁が返ってきましたので、私の質問はこれで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 6日月曜日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時56分）

第 3 号

令和 3 年 1 2 月 6 日（月曜日）

令和３年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和 ３年１２月 ６日（月曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

日程第２ 総括質疑

報告第 10号 専決処分した事項の報告の件

（専決第23号 訴訟上の和解の件）

議案第 77号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第６号））

議案第 78号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和３年度つがる市一般会計補正予算（第７号））

議案第 79号 令和３年度つがる市一般会計補正予算（第８号）案

議案第 80号 令和３年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案

議案第 81号 令和３年度つがる市下水道事業会計補正予算（第３号）案

議案第 82号 つがる市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案

議案第 83号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案

議案第 84号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案

議案第 85号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第 86号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第 87号 つがる市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 88号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市森田農村環境改善センター）

議案第 89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市道の駅アーストップ）

議案第 90号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市体験農園施設及びつがる市柏ガラス温室及び生きがい農園）

議案第 91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」）

議案第 92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク)

議案第 93号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造福祉交流センター「花しょうぶの館」)

議案第 94号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市柏ふるさと生きがいセンター)

議案第 95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市車力ウェルネスセンター)

議案第 96号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市健康増進施設「稲穂の湯」)

議案第 97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市木造体育センター)

議案第 98号 市道の路線廃止の件

議案第 99号 市道の路線認定の件

議案第100号 財産の取得の件

(除雪トラック 7 t 級)

日程第 3 予算特別委員会の設置

日程第 4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、3日に引き続き一般質問を行います。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第4席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） おはようございます。第4席、絆心会の齊藤渡です。私のほうから、今回は2点、農業対策についてと新型コロナウイルスの経済対策についての2点について、通告表に従って質問をいたします。

まず、1点目の農業対策についてなのですが、質問に先立ちまして、倉光市長並びに市の幹部の方々に一言お礼を申し上げたいと思っております。というのは、本年度の米価の下落を受けまして、市ではいち早く米価下落緊急支援事業交付金というものを本市独自の事業として行っております。この具体的な内容に関しましては、皆さんご承知のとおりだと思うので、内容については割愛させていただくのですが、この事業の評価すべき点は3つほどあったというふうに個人的に考えておりますので、申し上げます。

まず、1点目なのですが、交付金の算定基礎が明確かつ合理的であったこと、次に2点目なのですが、交付金額5,800円、10アール当たり、これが面積換算であったということ、これ仮に1俵幾らの支援になりますと、反収というのはその方のテクニックで多少変動が出ますので、同じ面積でありながら受け取る交付金に違いが出るということが生じることが予想されておりました。さらに、3点目なのですが、予算の専決処分がなされたのが9月27日、口座への振込が実は10月末には完了していたと、こういうふうに予算の決定から入金まで僅か1か月足らずで業務が完了しております。このことは、予算に関して速やかに専決処分をなされた市長のご英断と、また膨大な事務作業を僅か1か月で処理した職員の方々の頑張りのこの2点に尽きると思います。この点に関しまして深く感謝をいたすところでございます。

それでは、本題のほうに入ります。まず、通告表の1、農業対策についての（1）なのですけれ

ども、今世の中では新たにオミクロン株という新しい株が出現して、来年、令和4年産の米価ですら、急速に回復するという見込みはちょっと、現段階では何とも言えないような状態が続いております。これを受けて、国は来年度の主食用の需要量を675万トンというふうに設定して、作付面積を4万ヘクタール減らさなければならないという、そのような方針を打ち出しております。これは、現在本市の転作率、限りなく50%に近いと認識しておりますけれども、ひょっとすると50%を超えていくことが今後予想されております。

そこで、このような状況下において、本市として来年度の作付をどのように展開していく予定なのか、お知らせ願います。

また、(2)、保全会についてですが、我々通称保全会と言っているのは、正式名称、多面的機能支払事業というふうに理解しております。長いので、保全会で今後統一いたしますけれども、本年度の予算書を確認したところ、4億3,665万1,000円が計上されていると。近年、市内各地に散在する空き家及び周辺の管理が適切に行われていない。具体的な事例として、空き家の庭木が道路にはみ出しているですとか、あるいは地域の神社、この神社の境内において、木が倒木、倒れている、あるいはその危険があるという意見をよく耳にします。

そこで、この保全会、この事業において管理できる作業範囲、これはどこまでなのか、お知らせ願います。

次に、2番の新型コロナに関する経済対策について質問をいたします。国では、新たにG o T o事業の再開、18歳以下の子供を対象とした10万円相当の給付、マイナンバーカードの新規取得者や保有者に対する2万円分のポイント付与、その他幾つかの経済事業を打ち出しております。これら数ある経済対策事業で、全ての国民が漏れなくもらえる可能性がある事業は、マイナンバーカードに対する2万円分のポイント付加であるというふうに考えております。

そこで、このマイナンバーカードの新規取得者や既に保有している人が最大2万円分のポイントを付与される具体的な内容について、お知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。齊藤議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、私からは、農業対策についての米価下落を受けて来年の作付はどう展開していく見込みかというご質問でありますけれども、先般農林水産省は2022年度の主食用米の適正生産量、これを議員ご指摘のとおり、675万トンというふうに設定したということが報道で明らかになりました。この設定量は、2021年産米から見れば21万トンの減産ということで、面積で約4万ヘクタール、4万町歩、率にして3%、これも議員ご指摘のとおりであります。この設定量が青森県において、そして

つがる市において、どう影響してくるのかというご質問でありますけれども、単純に計算すれば出るのですけれども、まだ正式に関係団体とも協議していないので、つがる市が何万ヘクタール、何千町歩減るのか、ここでは率は、数字は明らかにしませんけれども、いずれにしても12月の下旬に各市町村別の生産数量目標、これが示される予定となっておりますので、これを受けて本市も減産になるのは避けられないと思うので、それに対する手だてを講じていきたいというふうに思っています。

仮の話ですけれども、仮に減産になると、減反の面積が増えるとなれば、どうすればいいかというのは、やはり転換する作物、これを主食用米から、今考えられることは多分これしかないと思うのですけれども、飼料用米、それから加工用米、これにシフトしていただくと。あるいは暗渠排水設備の整っている水田であれば、高収益作物に転換していく農家が出てくることを期待しているというところであります。

以上が私の答弁でありますけれども、そのほかの質問については各担当部より説明させますので、答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 次に、保全会で管理できる作業範囲についてご質問がありましたので、ご答弁させていただきます。

多面的機能支払交付金は、地域共同組織である保全会が行う多面的機能を支える活動や、地域資源の農地、水路、農道などの質的向上を図る活動を支援しております。この保全会活動の対象となる農用地は、農業振興地域の農用地区域内及び青森県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地となっております。各活動組織である保全会が設定した区域の農用地及び農業用排水路、農道等の施設になります。保全会が行う作業の内容としましては、農地ののり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利敷きや環境形成などの農村環境保全活動になっております。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 私のほうから、齊藤議員ご質問のマイナンバーカード新規取得等のポイント付与制度についてお答えします。

新聞報道等によりますと、国の補正予算に盛り込む新たな経済対策として、マイナンバーカードの新規取得者等を対象に、キャッシュレス決済利用額の25%、最大5,000円分の還元、さらに健康保険証利用登録や公金を受け取るための預金口座登録で、それぞれ7,500円分のマイナポイントを付与すると報道されております。しかしながら、現段階では報道以上の情報はなく、国の補正予算決定後にこれは周知されるものと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 再質問をしてみたいです。

先ほど市長からの答弁にもございましたが、やはり来年度以降の転作は飼料用米の拡大並びに加工用米を増やしていく、こういう方向に行くのではないかという答弁でございました。私も全く同感でございます。

それで、その飼料用米について何点か確認をしたいのですけれども、現在飼料用米は専用品種による対応が望まれております。しかしながら、さらなる飼料用米の対応が今後増加した場合ですけれども、来年度用の専用品種の種子の確保というのは、これは可能なかどうか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、種子の確保についてお答えをいたします。

青森県に確認したところ、令和4年産飼料用米の専用品種の種子の注文は、申込数量が生産量より多く、約2割が不足しているということでございました。これにより、自家種子のほうは対応できますが、種子購入を考えている方は主食用品種での対応となる見込みとなっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今経済部長からもお話ありましたけれども、専用品種、正種子として圃場で栽培されている分は2割ほど足りない現実があると。

それで、次、これ2点目の質問になるのですけれども、今経済部長からもありましたけれども、まっしぐらなどのいわゆる主食用米、これを利用した飼料用米対応というのは今までもやってきております。来年度以降も、これはぜひ継続していくべきだというふうに私考えているのですけれども、現段階で市としての見解というのはどのようなになっているのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 次に、主食用米での飼料用米対応についてお答えをいたします。

令和3年度も専用品種での種子が不足し、主食用米も県段階で産地交付金を加算しておりました。このことから、令和4年産も同様に加算すべきと考えられますが、国においては産地交付金を含めた水田活用の直接払交付金の見直しを示しておりまして、県段階の産地交付金の使用用途は今後1月頃に決定することにしております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今経済部長のほうから水田交付金の見直しという言葉がございまして、実はこれ12月1日の日本農業新聞に記事が出ておりまして、今後5年間水張りをしなければ、要は対象から外しますと。具体的にはどういうことかという、水を張らない、つまり麦、大豆で転作を続ける、そういうふうな方に関しては水田を畑地に転換する、そういうことがまず1点。このこと

によって、高収益作物への移動が行われるというふうに考えております。

あと、飼料用米と転作作物、つまり飼料用米と小麦とかというのを、ブロックローテーションという言葉がこの新聞では使っているのですが、要は輪作ですね、今年はここを麦、ここを田んぼ、来年逆にするとかというふうに交互にやっていくような、そういうブロックローテーションというものが必要になろうかと思います。

それで、これは質問でなくて最後まとめになるのですけれども、先ほど市長が申し上げたとおり、やはり高収益作物への移行も視野に入れなければいけません。そうなったときに、やはり暗渠がきちんと整備されていないと、どうしてもそこら辺がうまくいかないのではないかという危惧がありますので、まだちょっと先の話になろうかと思いますが、暗渠事業のほうも引き続き市内全域継続していただけるようお願いして、農業対策についての1点目の質問は終わります。

続きまして、保全会活動、これちょっと関連する質問になりますので、お答え願いたいと思います。先ほど経済部長の答弁では、あくまでも農地、つまりは田んぼののり面、あるいは排水、農道、こういうものに限定される、こういうふうに答弁ございました。空き家の管理とかは、これは除外されるという、そういう答弁だったのですけれども、本市において、空き家の管理が適切に行われなかったことによってトタンの飛散、あるいは敷地内の樹木の倒木などによって近隣の民家及び他人の財産に損害を与えたなどという報告は、これ事例として報告されているのでしょうか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） ご質問の空き家のいわゆる不適切な管理によって他人の財産に損害を与えたという、そういう事例の報告は、過去においてございませんでした。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ないのは、それは何よりのことだと思っております。ただ、最近よく耳にするのが、空き家とか、あと神社の土台の下にアライグマがどうもすみついているのではないかというような情報があります。

それで、分かっていればなののですけれども、近年つがる市内において捕獲されたアライグマの数と、あと分かればで結構なのですが、どこの地区で、どのぐらい捕れたのかというのがもし分かればお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、アライグマの捕獲数についてのご質問にお答えをいたします。

近年農作物を荒らす外来種であるアライグマは、有害鳥獣として箱わなを設置し、捕獲、処分を行っております。アライグマの捕獲数は、令和3年度の現時点では41匹となっております。5年前の平成28年度では27匹捕獲されておりますので、捕獲数は年々増加しているものと考えられます。

本市において、農作物被害が増加傾向にあることにより、本年度の予算で箱わなを50個、追加購入し、貸出数も累計198個となっております。箱わなの貸出しや餌を除く捕獲、殺処分に係る経費を市が負担しておりますので、駆除が必要であると考えている方は遠慮なく申請していただきたいと思います。

地区ごとの捕獲の数なのですが、木造地区が11匹、森田地区17匹……頭ですか、柏7頭、稲垣1頭、車力5頭、計41頭ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） アライグマ、増えてきているんですね。板垣でも1匹捕れたそうで。何が言いたいかといいますと、米価が下落して離農または耕作放棄が増える、そうすると空き家も必然的に増えていくという、こういう連鎖があったとするならば、つがる市は人口減少問題だけではなく、今度こういう有害鳥獣駆除の対策も問題として発生してくるのではないかというふうに危惧しております。

これ質問ではないので、最後に簡単にまとめさせてもらうのですが、いずれにいたしましても、米価の下落、このことが引き起こす地域社会、特にここの地域の経済への影響、こういうことを考えた場合には、やはり収入保険であるとか、ナラシ対策への加入の促進、これを今後ともぜひ続けていっていただきたいというふうに考えております。

次に、これ最後の質問になります。先ほどマイナンバーカードについての答弁の中で、総務部長から、キャッシュレス決済でしたら25%を最大5,000円、健康保険証あるいは公金を受け取るための預金口座の登録で7,500円、それで最大2万円という計算になるのだと思いますが、マイナポイントを受け取るにはキャッシュレス決済というのが必要になるとのことでしたが、本市の市民の皆さんが必ずしもキャッシュレス決済を必要としているとはちょっと考えにくいので、新規にマイナンバーカードを、それを目的に取っていくというのは少し難しいのかなというふうに個人的には考えております。

最後に1点だけ質問をして質問を終わるのですが、既にマイナンバーカードを保有している人で、新たに健康保険証または預金口座を登録する際に、必要になる手続というのはどういう感じになるのですか。お知らせください。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） マイナンバーカードを所有している方が健康保険証、預金口座登録手続ということでございますが、現在行われています健康保険証、こちらは行われております。健康保険証については、申込み本人のマイナンバーカードを準備して、その方がICカードリーダーがあるパソコンで登録するか、あるいはマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンで登録ができます。本市においては、市民課のカウンターに専用のパソコンを設置し、職員が登録のサポートをしております。また、マイナンバーカードが利用できる医療機関等においても、健康保険証の登

録が可能となっているようでございます。そして、預金口座登録については、現在まだ行われていない状況でございます。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） これはまとめになるのですけれども、何でもかんでもデジタル化が進めばいいかというのは、それは個人的にはそう思っていないくて、デジタル化ができる人はそれをやって、その利益を最大限享受すればよろしいですし、そうでない方であっても、自分の一番やりやすい方法というのはあるわけなので、そういうデジタル化と旧来のやり方、この二本立てで進めていくのがよろしいのではないかなというふうに個人的には考えております。

以上で、私のほうの農業対策と新型コロナの経済対策、こちらについての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（野呂 司君） 第5席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔5番 佐々木敬藏君登壇〕

○5番（佐々木敬藏君） 改めておはようございます。第5席を賜りました五和会の佐々木敬藏です。

質問に入る前に一言申し上げたいことがございますので、よろしくお願いいたします。それは、今年、令和3年産米が1俵当たり3,400円という大暴落がございました。これに対して、本市では県下で一番に助成金の交付を決定いたしました。農家の皆さんは、迅速な対応を高く評価し、大変喜んでおります。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。私の質問は1点であります。人口減少対策についてでございます。1つ目としては、若者の働く場の創出について、平成17年2月、5町村が合併したときの人口は4万492人でした。その後、16年経過した後に、令和3年10月末の人口が3万857人と、おおよそ1万人近くの大規模な減少に至っています。市としてもいろいろな対策を講じてまいりましたが、少子高齢化の進展に伴い、人口減少に歯止めがかかっていない状況でございます。

そこで、若者が地元で就業できる環境整備が必要と考えます。つがる市には大型商業施設イオンがあり、市民の雇用の場になっておりますが、新たにイオン周辺に若者を集めるためにも、企業誘致を進めたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。若者の流出を抑えることで、まちは活性化すると考えます。

また、これら企業に就業する若者に対する専用住宅の整備と魅力ある雇用の場を創出し、若い人たちの定住を促進し、地域の活性化につなげたいと考えます。市としての計画がありましたら、お伺いいたします。市長にお尋ねします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 佐々木議員のご質問にお答え申し上げます。

企業誘致を進めて、そこに若い人が働く場をつくり、住む場所をつくるという、そういう計画があるかというご質問だと思いますけれども、当然人口減少を止めるための一番の大きな、そして即効性のある手段は何かと問われれば、やはり企業誘致と、地元で働ける場所をつくるのが一番だと思いますけれども、これについては東京事務所に常駐する職員を各企業に派遣させてという計画もあったのですが、いかんせん、コロナの関係で企業訪問を断られているという状況にありますので、まだ成果は上がっていませんけれども、当然これからも根気強く企業を回りたいと思っています。

どこに企業誘致が来る可能性があるかと問われれば、それはやはり高速道路の、現時点ですよ、高速道路の自動車道のインターがある柏地区、イオンの周辺でもいいのでしょうけれども、いわゆる企業が物流のことを考えれば、すぐインターがあるところ、やっぱりその辺が一番有力になるのだらうと考えています。

私どもも、どういう条件を突きつけられて、企業さんから問合せがあっても、すぐ答えるように準備はしていますけれども、そういうことを考えているところであります。ただ、手を挙げてくれる企業がないので、今まだ頑張っている途中でありますけれども。仮にそこに企業が来たと、柏地区に、インターのあるところということで企業が手を挙げた場合、そうなれば当然そこで働く人が出ますので、議員おっしゃる専用、若者がそこに住んで働きに出るということも当然計画しなければならぬと思っていますところであります。

この問題については、若者が住める場所という問題については、先般の伊藤議員のベッドタウン化ということの考え方ともかぶる部分はありますけれども、当然企業誘致が完成したときに働ける、よそから来て住んで、私たちの企業誘致のその場所で働く人、それからよそから移り住んできて、よそに働きに行くと、そういう2通りの若者専用の住宅の考え方ありますけれども、両方とも重要でありますので、今議員のご質問の、今現時点で計画があるかということですが、まだそれはございません。ただ、令和4年度、新しい部署が立ち上がり、機構改革がありますので、市役所の中の。その中で、私というか、つがる市の計画も、考え方もありますので、どういう手続を経ればそういう専用住宅、これもなかなか難しい問題があると思いますので、どういう手順を踏めば専用住宅にこぎ着けられるか、そういうことも今考えますので、それは計画がないということではなくて、これから計画を考えるということで捉えていただければと思っていますところであります。

1回目の質問はこの答弁でということになりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） この人口減少問題に対しては、先般、伊藤議員のほうでも質問されていますので、私は別に、同じ質問するということはちょっとつらいのですが、角度を変えた感覚で質問させていただきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今市長がお答えいただいた中で東京事務所が出てきましたけれども、現在の東京事務所ではアンテナショップを運営して、つがる市のPRや移住相談等、つがるブランド品を全国に発信しておりますが、私から相談したいのは、この事務所に企業誘致活動のできる専門職員を配置してはどうかと考えるところであります。企業は、いろいろコロナの影響でちょっと誘致活動ができないような話がありましたけれども、ぼちぼち直ってくるのではないかなと想像しながら質問させていただいているわけなのですが、企業誘致に際しては土地の提供や税の無償化等、市としてもいろいろな条件を提示し、メリットがあれば誘致を進めてくれる企業があるのではないかと。それに対してもぜひ検討していただきたいと、そう思っているところでございますので、それに関していかなものでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（長内信行君） 佐々木敬藏議員の再質問についてお答えいたします。

まず1点目、東京事務所に企業誘致活動の専門の職員を配置してはどうかということでございますが、先ほども市長の答弁にもありましたが、東京事務所職員において、東京はじめ様々な企業を訪問し、つがる市についての認識を深めてもらい、企業誘致活動を行うものでありますので、現在専門の職員の配置は検討しておりません。

次に、企業誘致に際して、土地の提供や税の無償化など、そういうことを検討できないかというご質問でございます。現在の状況でございます。つがる市では、半島振興法や過疎法などによる企業への税の優遇制度がございます。主な優遇制度の内容といたしましては、半島振興法では、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等の事業者は、機械・装置、建物・附属設備、構築物の取得、建設、改修などを行う場合に、国税において5年間の割増し償却による優遇措置が適用されるほか、県税でも法人事業税、個人事業税、不動産取得税などの軽減、市税においては固定資産税の税率を3年間に限り優遇する制度、不均一課税というものがございます。過疎法においても、半島振興法とおおむね同様の業種の事業者が対象設備を取得した場合、法人税で5年間の割増し償却を行うことができ、市の固定資産税では課税免除を行うことができます。

また、土地の提供につきましては、企業誘致活動に用いる企業立地のご案内というパンフレットに、つがる市内の公共施設の空き物件を掲載し、広く周知を行っているところでございます。いずれにせよ、各物件の譲渡、賃貸等につきましては、それぞれの物件、あるいはその案件ごとに様々な判断をしていく必要があると認識しておるところでございます。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） ただいま総務部長より答弁いただきました東京事務所活用の件なのですが、

企業誘致に専門職員の配置は考えていないということですが、現在いる職員が頑張っていることだという認識であります。早期に誘致ができることを期待しております。答弁は要りません。

それでは、再質の２回目になりますけれども、産業振興についてなのですが、つがる市の基幹産業である農業を生かし、生産された８品目のブランド品を、若い人たちの考えを取り入れ、企業及び市の３者で新しいアイデアを考え、促進してはと思います。専門的な知識や技術を持っている人材の確保、あるいは育成しながら、商品化を目指して六次産業化を拡大してはと考えます。開発された製品の人気が出ることにより新たな雇用が生まれると、若い人の市外流出を抑え、急激な人口減少を少しでも和らげることができるのではないのでしょうか。いろいろなアイデアを模索し、地域の活力を維持していきたいと願いますが、いかがでしょうか。私の質問はこれで終わりますので、よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 農業を生かして、さらにブランド品も生かしてということで、若手農業者、その先の起業、そして市の発展を望むということでありましてけれども、本市の基幹産業は、ずっと私申し上げてきましたけれども、農業が基幹産業だと。今回の米価下落についても、農業が揺らげば市の屋台骨が揺らぐという信念で、少しでも農業を離れる人が少ないようにと、少なくなるようにということも込めて県内でいち早く手だてを打ったわけですがけれども、この８品目のブランドの中に米もありますけれども、８品目を生果で、いわゆる生で販売する、直に販売する普通の販売形態ですがけれども、そのほかにそれを加工して販売する、それが六次産業化でありますけれども、この六次産業化については今でもブランド品で、様々なアイデアで製品を作ってくれということでやっていますけれども、それでもまだ県内で、あるいは中央で、フィットするような商品はなかなか生まれてこないというのが現実であります。

様々こういう若手農業者の考えやアイデアを取り入れようというのは、総合計画の後期の基本計画でもうたってございますし、若手の職員で、市役所の中の若手職員の中でワークショップを開催させて、アイデアを出させているというのもまた現実であります。その中からいいものは実現化する方向でいますけれども、よし、やろうというのがまだ出てきていないのが現状であります。

このほかにやることは、新規就農者と、あるいは若手農業者、この方たちとやはりよく話し合い、対話をしないと、市役所の考え方と現場の若い人の農業者との考え方のずれも、最近その話をしていけば、何かずれているところがあると、どこかが食い違っているというのがあるので、これから、多分新年度になると思いますけれども、そういう方たちとの対話も取り入れていきたいというふうに考えているところであります。そういう議論の中で、職員が考えられること、行政が考えられること、それから現場の若い人たちが考えられること、これらを総合的に組み合わせて、有効な施策が生まれれば即座に予算化をしたいというふうに考えています。

最後に、六次産業化をやろうとしたときに、ではどこで作るのかと、どこで加工して、どう販売

するのか。それについては、今各地に加工センターなるものがありますけれども、それでは手狭になるので、そういう、よし、やろうと、こういうことをやろうということになれば、まずはそういう加工できる場を整備して、年次計画で県内あるいは県外に売り出していこうということを議員の皆様にご相談申し上げますので、そのときはどうぞご指導とご協力をお願いしたいと思っていますところであります。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第10号及び議案第77号から第100号までの計25件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第77号から第81号までの予算関係5件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から12日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る12月13日月曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前 10 時 51 分)

第 4 号

令和 3 年 1 2 月 1 3 日（月曜日）

令和３年第４回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和 ３年１２月１３日（月曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第77号」～「議案第81号」

日程第２ 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第82号」・「議案第83号」

日程第３ 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第84号」・「議案第85号」
「議案第88号」～「議案第92号」
「議案第98号」～「議案第100号」

日程第４ 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第86号」・「議案第87号」
「議案第93号」～「議案第97号」

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４

追加日程第１ 議案第104号 令和３年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第77号から第81号までの5件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

長谷川榮子予算特別委員長。

〔予算特別委員長 長谷川榮子君登壇〕

○予算特別委員長（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けました議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月6日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和3年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件2件並びに令和3年度各会計予算案3件、計5件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月7日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。主な経過として、まず令和3年度一般会計の専決処分した補正予算では、米価下落緊急支援事業交付金や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関するものとの説明がありました。4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、「当初見込んでいたワクチン接種率60%を超えるため」との説明がありました。「実際のワクチン接種率は」との質疑に、「市の総人口に対する1回目接種済みは82.4%、2回目接種済みは81.1%」との答弁でした。「3回目のワクチン接種について1月からの計画であるが、計画の前倒しは考えているか」との質疑に、「ワクチンの供給計画が示されていないため、前倒しは考えていない」との答弁がありました。

また、令和3年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、第10款教育費の図書館費について、「施設指定管理料の減額について詳細な説明を」との質疑に、「指定管理者が図書館のシステムを準備して指定管理料を支払っていたが、今後は市側でシステムの設計や調達を行うため」との答弁がありました。第8款土木費の融雪設備工事費は、「内容を詳しく」との質疑に、「木造立花地区に新設の井戸を掘る工事で、県の工事により市道が狭くなることから、県で側溝を整備して、側溝に用水確保として水を流して、融雪用の井戸水を流すもの」との答弁がありました。また、第6款農林水産業費に関連して、「米

価下落対策で市長に要望したところ、農家の助成に要望以上の対応をしてもらったが、今後の米作り農家に対しての対応策は考えているか」との質疑に、「引き続き収入保険やナラシ対策へ加入するための補助金を交付し、国や県に対して加入要件の緩和を求めていく。また、耕作放棄地により農地が虫食い状態にならないように、高収益の作物への転換を促すなど様々な指導と、また相談を受けていきたい」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

付託された計5件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第77号から第81号までの5件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第82号、第83号の2件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めて、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月8日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第82号 つがる市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例案では、「紙によって行われている各種申請や手続などにインターネットを利用してパソコンやスマートフォンから行えるようにするため」との説明があり、「各種申請とあるが、将来的には全ての申請が行えるのか」との質疑に、「手続的には全ての申請が行えないかもしれないが、現在は文化・スポーツ施設等の利用予約、職員採用試験の申込み、介護関係の申請などが想定されており、また市独自の給付金請求などの対応が可能になる」との答弁がありました。

議案第83号 つがる市行政組織条例の一部を改正する条例案では、「令和4年度からつがる市行政組織を再編するため提案するもの」との説明があり、「福祉部が健康福祉部になるが、健康福祉部の課はどうなるのか」との質疑に、「健康福祉部の課については現在調整中である」との答弁。

「新しい組織は来年度の4月からか」との質疑に、「4月1日から新しい組織になる」との答弁。

「商工観光課がなくなるのか」との質疑に、「条例に記載されている商工観光課を削るだけで、商工観光課がなくなるわけではない」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件について、本委員会では全会一致で原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第82号、第83号の2件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、議案第84号、第85号及び議案第88号から第92号まで並びに議案第98号から第100号までの計10件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

成田博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 成田 博君登壇〕

○経済建設常任委員長（成田 博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月8日に開催し、本会議より付託された議案10件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第89号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市道の駅アースストップ）では、「指定管理料は施設ごとの指定管理料となるのか」との質疑に、「それぞれ施設ごとの収支を計算し、収入より支出が多い分を指定管理料として支払っている」との答弁がありました。

議案第91号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設むらおこし拠点館「フラット」）では、「現在の会員数は」との質疑に、「会員数は81名いる」との答弁。「フラットへ搬入できない農家へ集荷しているのか」との質疑に、「農家へ出向いて集荷している」との答弁。「指定管理料は幾らか」との質疑に、「指定管理料は920万円である」との答弁。また、「指定管理料を支払わなくてもよいように強く指導してほしい」との意見がありました。

議案第92号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市つがる地球村及びつがる市つがる地球村スポーツパーク）では、「冬場も稼働してほしいので、何か検討しているか」との質疑に、「毎年2月中旬に地球村の祭りを開催していて、滑り台などを作っているので、壊さずにそのまま使えるようにする。今年からキャンプ場を開放し、車力にあったゲルを1棟設置して活用し、キャンプ場に冬でも遊びに来られるようにしている」との答弁がありました。

議案第84号 つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案では、「残り2棟の解体は」との質疑に、「入居者がいるため解体はできないが、入居者が退去した時点で解体していく予定」との答弁。「解体後の跡地については」との質疑に、「現時点で具体的な予定はない」との答弁。「住宅を建て替える予定は」との質疑に、「稲垣地区で空いている住宅があるため、住宅の建て替え予定はない」との答弁がありました。

議案第98号 市道の路線廃止の件と議案第99号 市道の路線認定の件において、「冬の除雪についてどうなるのか」との質疑に、「認定に当たり宅地開発業者とも事前に打合せをして除雪をする場合に、不便のないように協議している」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により、議案10件については原案どおり可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第84号、第85号及び議案第88号から第92号まで並びに議案第98号から第100号までの計10件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第86号、第87号及び議案第93号から第97号までの計7件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

成田克子教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 成田克子君登壇〕

○教育民生常任委員長（成田克子君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月9日に開催し、本会議より付託された議案7件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第97号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市木造体育センター）では、「体育施設の指定管理を体育協会に一括して行うなどできないものか」との質疑に、「指定管理に関しては、当初地域性などを考慮して実施していたが、現状を確認しながら今後は検討していく」との答弁がありました。

議案第95号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市車カウエルネスセンター）では、「指定管理者が決定した経緯について」との質疑に、「町村合併から社会福祉協議会に管理をお願いしていたが、毎年赤字のため民間を含めて公募したところ、3つの事業者から申請があり、つがる市指定管理者選定委員会において適切に選定した結果である」との答弁。「温泉券は使用期限がないが、今後の扱いはどうなるのか」との質疑に、「今後販売される温泉券は使用期限を設けるが、販売済みの使用期限がない温泉券は、新しい指定管理者が取りまとめて、前の指定管理者である社会福祉協議会で買い取ってもらえるように現在進めている」との答弁。「隣のデイサービスと経費を合算していると思われるが、線引きはどうするのか」との質疑に、「老人福祉センターも指定管理されているので、使用している部分で案分して温泉使用料などを支払うこととする」との

答弁。「指定管理者が管理できなくなった場合の対応は」との質疑に、「公募の際に、それぞれの団体の財務状況の詳細な資料を提出してもらい、指定管理者選定委員会で審査していることから、すぐに管理ができなくなることはないと考えている。また、管理ができなくなった場合は、短期間であれば市の直営、ある程度の期間があれば、その時点での適切な団体へ委託する」との答弁。「今後の指定管理料は」との質疑に、「公募の際に赤字は補填しないと明記している。また、指定管理料の積算は6年間の平均としていて、赤字補填している分200万円程度増えている」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案7件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第86号、第87号及び議案第93号から第97号までの計7件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第104号が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第104号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第104号令和3年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,424万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億4,712万7,000円とするものでございます。

本補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付金に係る補正予算となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。3款2項7目子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事業費といたしまして、1億9,424万3,000円を計上してございます。事務費を合計で174万3,000円、子育て世帯等臨時特別給付金（先行分）といたしまして、1億9,250万円を計上してございます。コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、子供1人当たり10万円を給付する事業のうち、先行給付金といたしまして現金5万円を給付する予算でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻りください。財源につきましては、全額国庫補助金でございます。15款2項2目民生費国庫補助金といたしまして、1億9,424万3,000円を計上してございます。

内訳につきましては、右の説明欄にございます子育て世帯等臨時特別支援（先行分）事業費補助金といたしまして1億9,250万円を、また給付に係る事務費補助金といたしまして174万3,000円を計上してございます。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） これは、今テレビとか新聞報道などで騒がれている5万円の現金かクーポン券かの件だと思いますけれども……

○議長（野呂 司君） 長谷川議員、マイク。

○6番（長谷川榮子君） 当局はどのように対応するのでしょうか。現金が5万円、クーポン券が5万円、またその自治体によっては現金10万円に対応するとかと、まだ決定のようではないのです、はっきりしたことは言えないかも分かりませんが、一応当局はどのように考えているかお聞かせください。

○議長（野呂 司君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） 現金なのかクーポン券なのか、その方針というふうなご質問かと思われます。今回予算に持りましたのは10万円のうちの最初の5万円分で、これは現金給付で行います。

2回目の後半の5万円につきましては、本日現在、国から正式な通知が出されていないことから、本市としましては国の状況に注視しながら検討を重ね、速やかな支給ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） あくまでも私はマスコミ関係の報道機関から得た知識なのですが、クーポン券よりも現金のほうが圧倒的に人気が高いようです。クーポン券にアレルギーを示している自治体というのは、事務手続とか、それがなかなか面倒くさいというか、また期間までに間に合わないことも考えられる、そういうことが報道されていますけれども、当局では該当になる人がどのぐらいいて、その該当の人たちの意向というのはどのように捉えていますか。

○議長（野呂 司君） 福祉課長。

○福祉課長（嶋 昂君） まず、該当となる子供さんの数でございますが、つがる市においては3,850人と見込んでおります。

クーポンにつきましてですが、議員おっしゃるとおり、国が示しているクーポン方式といいますのは、通常の例えばつがる市であれば商工会が出している商品券のようなシステムではなくて、子育てサービスであるとか、子育て関連商品について扱う事業者を個別に募集し登録した上で、クーポンを発行して、換金を行ってというふうな事業でございます。本市におきましては、子育てサービス事業の登録事務であるとか、あるいは専用クーポン券の印刷発行、そしてまた換金業務をお願いする金融機関の確保などに相当な期間を要するものと考えております。2回目の給付につきましては、本来事業の目的である卒業や入学式のシーズンに間に合わせるためには、今後公表される国の方針を照らし合わせながら、市民が使いやすいような方法に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 国のほうでもここ一兩日、また変わる可能性がありますよね。でも、国民の意向というか、圧倒的にクーポンよりも現金のほうがいいというのが明らかなようです。つがる市でもやっぱりそうだと思うのですが、もしそういうふうに決定された場合は現金10万円で、しかも6月まででなくて、入学、入園式、そういうのに間に合う、せめて3月いっぱいぐらいの支給をお願いできないのでしょうか。

○議長（野呂 司君） 副市長。

○副市長（今 正行君） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

今確かに国のほうでは5万円を年内に給付、そして原則5万円はクーポン、ただし現金も可にするということで、いろいろ議論になっています。今長谷川議員おっしゃるとおり、確かにもらう人

については現金のほうが使いやすいというご意見もありますが、ただクーポンにした場合に、確実に1億9,000万円がつがる市のお店のほうに落ちますので、その辺はクーポンの使い道、今までの商品券、プレミアムとかの商品券のように各業種にわたって、あとプラス例えば塾とか、そういうお店も入って、確実に市内のほうにお金が落ちるということであれば、クーポンのほうがよいのではないかというふうに考えておりますので、今後国の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 今の子育て支援のクーポンと違う話になるのですが、実は私は土曜日、日曜日、友達と不老ふ死温泉に行ってきたのです。県のキャンペーンを使ったのですが、そうしたら50%の助成と、帰りに2,000円分のクーポンをもらえるのです。つがる市ではどこの店でそのクーポンを使えるかということで、フロントに行って調べてもらいましたら、まず不老ふ死に泊まったから、そこのホテルの売店、それから深浦の夕陽公園のところにちょこっとした市場があるのですが、そこと、いか焼き村でした。私は、つがる市に来て、そのクーポン券を使いたいと思って、つがる市はどこが参加していますかと聞きましたら、まず道の駅や柏の産直は使えるのではないかなと思ったら、使えなかったのです。びっくりしました。行った人たち、みんなつがる市の人なところで、戻ってから道の駅か柏の産直で買うべしといったのが、それ使えなかったのです。多分手続の問題だと思うのですが、参加していないのです。では、その近辺の道の駅とか、そういうところを使えるところはどこですかと聞きましたら、鶴田の道の駅は参加して使えるのです。そういうこともありますので、クーポンの発行、これは経済を回すために、私はとてもいいことだと思っています。

参考までに、どこの店でも参加して、その換金というのでしょうか、手続が難しくないように、国のあれだから、その規定があるのでしょうかけれども、高齢化のお店の方々は事務手続なんかがちょっと面倒くさいということで、参加を辞退する可能性もあると思いますので、もしクーポン券の発行となったら、その辺のこともぜひ考慮していただきたいと思います。

それから、もう一つ参考までに、去年我々国民に1人10万円の給付があったわけなのですが、国では現金にすると貯蓄に回すのではないかという懸念もあるようですけれども、うちのほうではどのぐらい貯蓄に回したものでしょうか。もし分かっていたら教えてください。

○議長（野呂 司君） 副市長。

○副市長（今 正行君） 昨年給付しました10万円、そちらのほうの貯金に回ったとかのほうは、ちょっと市のほうでは把握できておりません。申し訳ありません。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第104号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和3年第4回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時38分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 天 坂 昭 市

署名議員 成 田 克 子